

〔13番 籠山恵美子 登壇〕

○13番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、私は大きく3項目を質問をしたいと思います。

まず1つ目に、C o I Uへの支援の今後について伺います。2021年度以来、市が支援している私立大学C o I Uがこの4月から開学します。支援室を立ち上げ、ふるさと納税、企業版ふるさと納税などで様々支援してきた飛騨市ですが、設立開学までの全容は民間のことだからと言明を避けてきたと拝察しますが、その大学運営がスタートするこの機会に、一区切りとして飛騨市民に向けてこれまでの支援の全容を説明していただきたいと考えます。そこで伺います。

まず1つ目、大学設置支援室のスタッフはいわば市民の税金で市民のために働く公務員です。この間はC o I Uのために働いてきました。ならば、その成果は市民にきちんと説明する必要があると思うんです。大学設置支援室はどのようなサポートをしてきたのか伺います。

2つ目に、校舎予定地と市費を投じた取付道路は今後どうなりますか。伺います。

3つ目に、ふるさと納税で集まった大学支援金の活用はどのようなものですか。寄附金の総額は幾らで、使途の実績はどのように報告されているのか。また、それを市はどのように評価しているのか伺います。

4つ目、C o I Uのホームページによりますと、「地域共創の教育を支える奨学金制度を公開」とするプレスリリースは2025年12月26日となっています。しかし、各新聞が飛騨市とC o I Uが連携協定を結び、飛騨市は祝い金や生活支援金を当初予算案に計上したと報道したのが3月定例会前の2月20日。これは市のこの内容を見ますと、明らかにフライングではないだろうかと考えます。この間、いろいろ調べてみましたら、大学のホームページに高山市が210万円、飛騨市が600万円を計上し、C o I Uが実施する奨学金制度と複合的に支援となっていましたので、大学は自主財源でやられるのでしょうか。しかし、飛騨市の支援制度に使われる原資は、市がふるさと納税で積み立てる私学大学立地への支援からの寄附になるわけです。それは新年度予算で議会の審査に付されて初めて執行される財源です。これは議会軽視の見切り発車、先走りと言わざるを得ないでしょう。市の受け止めはどのようなか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

C o I Uへの支援の今後についての御質問をいただきました。1点目から4点目まで、まとめて私から御答弁申し上げます。

1点目の大学設置支援室によるサポート、業務内容についてお答えをいたします。市では令和2年6月9日に当時の大学設立基金と大学設置に関する連携支援協定を締結し、同日付で企画部内に大学設置支援室を設け、関係課の職員に兼務辞令を発令し、これまで必要な業務を行ってまいりました。現時点では11名の職員が兼務をしております。具体的な業務内容といたしましては、概ね2か月に一度の頻度で定例的に会議を開催し、情報共有を行っております。この中では、大学設立に向けて必要な情報収集や大学行事、地域説明会などを行う際の関係者間の連絡調整、市

への各種申請手続きの助言指導、その他C o I Uが必要とする情報の提供などを行っております。また、主担当部局である企画部では、定例会議以外の日常において、C o I U側からの問合せに応じるなど必要なサポートを行っております。また、制度面ではふるさと納税及び企業版ふるさと納税を活用した大学設立支援のための財源確保スキームの構築も行っていました。この仕組みの構築に伴う条例及び規則の整備や、ふるさと納税を活用したC o I Uへの補助制度の整備につきましても業務として行ってきたものですし、お寄せいただく御寄附の手続きや感謝状贈呈式の対応についても業務として行っているものです。また、日頃市民からC o I Uに関してのお問合せや、こうして議員から御質問いただいたことに対してお答えすることも、大学設置支援室としてのサポートとして行っているものでございます。なお、C o I Uが文部科学省へ大学設置認可申請した際には、文部科学省によるヒアリングへの協力なども行ってまいりましたが、令和7年8月29日に文部科学省より大学の設置が認可され4月の開学を迎えられることは喜ばしい成果であると考えております。

2点目の校舎建設予定地と取付道路の今後についてお答えをいたします。宮城町地内の市道宮城町1号線及び2号線につきましては、大学設置に伴う交通問題の解消を目的として整備したものです。この整備費については、以前の一般質問でも答弁しておりますけれども、国補助金を除いた市負担分に大学支援のために寄せられた企業版ふるさと納税の寄附金を活用しており、真水の市費は投じてはおりません。また、宮城町内の土地については今後も大学関連施設の用地として活用される予定であり、認可の要件ともなっていると承知しております。したがって、将来的に大学関連施設が整備される可能性がある限り、現時点では市として特段の対応は不要と考えております。

3点目の大学支援目的の寄附総額及び実績報告内容と市の評価についてお答えをいたします。私立大学設立支援を目的としたふるさと納税及び企業版ふるさと納税は、令和3年度から寄附募集を開始しております。双方を合わせた寄附金の令和7年度末基金積立総額は、現時点で約3億2,000万円の見込みです。このうち市の事業等として活用した額は、先ほど申し上げた市道宮城町1号線及び2号線の整備費に充当した分であり、その額は令和3年度から令和5年度の3か年で1,370万円となっております。また、今年度は大学校舎内で使用する机・椅子といった備品の購入費用や、大学設立に必要な文部科学省への申請書類作成支援及びプロジェクト管理委託料等に充当する予定で、その額は最大で8,500万円となる見込みです。

使途実績については、市のホームページにおいて毎年度、指定寄附金の活用実績として公表しており、今年度分も追って追加していくこととしております。

なお、寄附金の活用に関しての評価につきましては、御寄附いただいた方等からの特段の御意見等もいただいておりませんので、現時点で特に問題ないものと捉えております。

最後に4点目、大学生生活支援の奨学金制度におけるプレスリリースした時期についてお答えをいたします。議員の御認識に少し誤りがあるようでございますけれども、2025年12月26日にC o I Uからリリースをされました地域共創の教育を支える奨学金制度は、大学運営者である学校法人C o I Uが独自で実施される制度です。先ほども御質問いただきましたけれども、ここはあくまでもC o I Uが独自に自己財源でされる部分でございます。市は関与はしておりません。このため、大学側には何ら問題はありませなし、市としてはC o I Uに入学する学生にとって有益な

取組であると捉えております。したがって、今回市のほうからプレスリリースというか、協定に基づく支援を発表させていただきましたが、その部分については企業版ふるさと納税というか、ふるさと納税を活用して実施する部分でございますので、そこに関しましては全員協議会で予算の説明を行い、その後に記者発表も行い、その後に協定式をさせていただいておりますので、議会軽視というようなことではないというふうに感じておりますので、どうぞ御理解のほどをよろしく願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○13番（籠山恵美子）

1つ目の説明をいただきました。日々、この開学までの準備にいろいろと奔走されたような状況はよく分かりました。

2つ目の校舎予定地の件ですけれども、取付道路にしても何にしても真水は投じていないということですが、この予定地の活用はすぐにといいことではないのでしょうかけれども、文部科学省の認可の要件だったということですよ。これについて、認可の要件というのはどういうことなのかちょっと教えていただけますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

大学の認可の要件については、ちょっと市が関与する部分ではございませんので詳細は承知しておりませんが、文部科学省に申請する際において、こういった土地の有効活用は後年度において想定できると。大学の進化の過程において、私もよく分かりませんが例えば大学院を設置するとか、そういった展望に基づいた申請というか、御説明があったのではないかなというふうに感じております。

○13番（籠山恵美子）

特に周辺の住民の方々にとしてみると、取付道路はできてはいるけれどもその先は草ぼうぼうということで、どうなるのかなという心配なり疑問はありますよね。それで今のお話を伺うと、将来的にはちゃんとそれなりに稼働して、大学の運営が順調であそこに建てるかもしれない。そういうことを明記して認可要件になったのかなという気がしないでもないですけれども、そのあたり民家を使って教室をやりますよね。そういう特殊なケースだと思いますけれども、それはそれでちゃんと認可の要件としては民家活用の教室ということでこの大学は認可されたんですよ。その確認をしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

議員おっしゃるとおりでございますが、もちろん今回のこのようなまちなかキャンパスというような形態において、文部科学省は設置許可をされたんだと思います。しかしながら、そこは市が直接関与する部分ではございませんので、発言に関してはこの程度に控えさせていただきたいと思います。

○13番（籠山恵美子）

大学設置支援室がいつまでこの飛騨市の中に設置されているのかということにも関わって来ると思いますが、先ほどおっしゃったように、大学についてのいろいろな質問や疑問が市民からあったときに、そういうものを受け止める窓口としてこれまでであった、そういう一面もありましたね。ですから、これからどうなるのかということでは大学設置支援室の今後の計画ですよね。飛騨市はどう考えているのかも伺いたと思います。

それから協定を結んだということですが、新聞報道で具体的に飛騨市は600万円支援するんだなということが分かったわけですよ。具体的には、祝い金がどうの、それから住宅の支援がどうのということですが、そういうことも今回高山市、飛騨市、それからC o I Uと結んだ協定書には盛り込んであるのでしょうか。その協定書についての、飛騨市はこんなことを支援するつもりで協定を結びますとか、そういう内容の情報は何も議会にはないんですよね。事前説明ってのはなかったと思います。それをどう受け止めるか。また、この支援については具体的に数字が上がってくるわけですが、それは新たに条例を作るのか、どこかの条例を改正してそこに入れ込むのか、あるいは要綱で済ますのか、この3つを教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大学設置支援室の話は組織の件ですので私から申し上げますが、大学設置支援室は3月末で廃止をいたします。学校法人C o I Uは市内の学校法人ですから、この町にある学校法人なので疑問があれば聞いていただければいいということになりますので、できるまではもちろん支援の体制を組みますが、受け止めていただく組織というのは学校法人そのものですから市に聞いていただく必要もありませんし、直接お問合せいただければいいということになりますので、大学設置支援室としては廃止をして、あと企画部の中で高校支援と同じような扱いで、吉城高校とか飛騨神岡高校の支援もやっていますが、並びで大学の支援というのをそこ中心でやっていくということになります。なので、吉城高校、飛騨神岡高校の支援とC o I U支援は同じ文脈だと捉えていただければ分かりやすいかというふうに思います。なので、飛騨神岡高校の運営とか吉城高校の運営についてここで答弁がなかなかできないのと同じように、学校法人の運営もここでなかなか答弁ができないよということになるわけですね。

それから協定の話、いろいろな組織、会社、団体と協定を結んでおります。逐一議会に御説明、御報告はしてないんですが、もちろん公に協定を結んでいるものでありますから必要があれば幾らでも差し上げたいと思いますが、協定の内容としては教育の振興、人材の育成ということで、いろいろな学びのフィールド、ここで学びが行われますから、そういったことに協力をしますよということ。それから昨日も答弁で申し上げましたがボンディングシップですね、2年目以降のボンディングシップが実施されますから、その推進をしていこうということ。あと教育だけでなく、いろいろな日常生活の関わりの中で学生とかと協力をして、例えば地元の祭りに参加するとか、あるいは区の清掃活動に参加するとか、いろいろなことがあると思います。そうしたことは学校の教員もなかなか分からない点があるので、そういった点は市でもいろいろな助言、アドバイスをしていきますよということ。あとは、その他必要と認める事項というようなことで、

これは高山市、飛騨市、C o I Uの3者協定ですから、高山市も同じように学生、大学の支援をしていくということで協定を結ばせていただいたということになります。

支援金は部長から答弁いたします。

□企画部長（森田雄一郎）

支援金の部分につきましては、既存の飛騨市私立大学等整備事業補助金というものがございませう。今までですと設置に関して先ほどちょっと答弁申し上げましたけれども、校舎内に具備する机とか椅子などの整備に対する補助金という補助を行う要綱でございませうが、その要綱の改正において対応する予定でございませう。

○13番（籠山恵美子）

分かりました。問題というか、私は大学を設置することを否定するものでは全然ありません。けれども、いろいろなことがちょっとすっきりと明確に見えたほうが、市民のためにいいと思うのでいろいろ質問するんですけども、C o I Uへの今後の支援について、大筋、現状は分かりました。市民の中ではいよいよ鳴り物入りの私立大学がスタートするぞというのは、随分周知されてると思います。同時に、こんなに大学とその学生に支援しなければならないのという声も寄せられています。いつまで飛騨市は支援するのという疑問も寄せられています。市民の中でこういうのがふつふつと湧き上がってるという感じなんですね。共創パートナーシップ協定の説明資料を私も見ました。その中には、学生及び保護者の経済的負担の軽減を図ると書いてあるんです。これは大変いいことだと思いますが、その支援にかかる労力や熱量をもっと地元飛騨市民の子供たちに向けてほしいと、こういう心情、そういうのが聞こえてくるのは当然だと思います。ちなみに、飛騨市の大学や専門学校に進学する子供たちへの支援策というのは、私そういう補助制度っていうのを見てみましたら育英基金の貸付制度という融資、借金しかないですよ。ほかに何かありますか。あったら教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

昨日もちょっと申し上げたんですが、そういった今議員がおっしゃったような一種の誤解だと思うんですけども、認識っていうのはやっぱりあると思うんですけど、これの根幹は何かって言うと寄附金の扱いだと思うんですよ。つまり、こういうモデルがあるっていうことを知ってる市民の方が極めて少ない。なぜかっていうと全国的にも非常にまれだからです。つまりこの大学のために使ってくれっていう寄附を受け付けたら、我々は当然大学のために使わなければいけない。なので、そのお金があるから学生の支援をしてるんですね。例えばどこかの会社が飛騨市民の子供たちのために1億円使ってくれっていう話があつて寄附されたら、我々はそれをほかのものには使えません。当然子供たちのために使わなければならない。今回は飛騨市内で設置される大学のために使ってくれっていうふう集まった金額が、先ほど部長の答弁でありましたけど3億2,000万円もある。今回大学設置に8,500万円使つて学生の支援にも充て、そのほかにも使う金額としては出てこないんで、これが一番いいからだということでやってる。そこだけ考えると非常に分かりやすいと思うんですよ。ところがですね、これは税金から出てるんだと考えると、なんで我々には支援してくれないの、なんで大学の学生を支援するのって話になってしまう。そこが

この話の一番分かりにくいところであり、誤解を招きがちなんです。

なので、繰り返し申し上げますけど、大学あるいは学生のために使ってくれという寄附金が来てるからそれを使うんです。そうじゃないお金を使ってるわけじゃないんですということを明確に申し上げるとですね、大半の方は理解していただけます。私はそうやって説明して、確かに私もそういうことを聞くことがあるので申し上げますと、そういうことかというふうにおっしゃるので、そこは認識ベースの問題ではないかなというふうに思っております。

○13番（籠山恵美子）

私も認識してるんです。聞かれたらそのように話をしていますけれども、ふるさと納税という仕組みの中での寄附といいますと、結局企業版ふるさと納税っていうのはものすごいメリットがありますよね。約1割ほどしか自腹を切らなくていいという、税控除なんかがありますよね。それから個人のふるさと納税というのも5割ほどの返礼品がありますね。そういう仕組みの中で、トンネルしているものなんですけれども、やはりそこに介在してるのは、市と契約を結んでいる返礼品のいろいろな仕事をするプラットフォームの株式会社ヒダカラです。そういうのが、こういうのもうけている。それから企業版ふるさと納税なんかにしても、企業が便宜に税金控除があるからということで寄附して下さる。でも、そういうやり取りを呼びかけたり、段取りを取ったり、契約をしているということは飛騨市がやってるんです。そういう姿が、津々浦々見えてるものですから、報道にあるものから、やはり何でそんなによその人に力を入れているのって、これはもう素朴な心情だと思うんです。そのあたりは考えていただきたい。

ですから、いつまで支援を続けるのかということですが、今議会に大学設置支援室の基金の条例改正がありましたから名称をちょっと変えて続けていくのかなと思いますが、それはさておき、企業版ふるさと納税の期間というのは今言ったようなものですが、来年までさらに延長されるかどうかということが国ではいろいろやられてるそうですけれども、企業版ふるさと納税は、とりあえずは来年までの期限ですよということは私も市民には説明しています。個人版ふるさと納税は、制度として市が大学支援の募集を停止しない限り年度ごとに継続するということになるんです。市がもうやりません、寄附は募集しませんと言わない限りは続くんです。ですから、私はそもそもが私立大学のそこに設立する立地に対する支援というのがスタートなんです。開学したそれを機に一区切りつけてはいいのではないのでしょうかと思うんですけれども、市としてはいつまで続けられますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

これは立地まではもちろん支援ですし、その後の支援はしていきます。これは教育機関ですし、市で愛知大学とか、大正大学とか、いろいろな大学と連携して、実際にここに来ていろいろなフィールドワークをやったりする支援をしています。東京の大学がここへ来て活動するのを支援するのに、ここに大学があるのを支援しないっていういわれはないと思うんです。市に大学があっいろいろな交流が行われたり、ここでフィールドワークでいろいろな活動をやっていくことが、市のためになり市民のためになると思ってるからやってるんです。支援をしなければいけないことについての疑問ってのは、恐らく皆さんないと思うんですよ。そこはないと思うんです。

問題はお金が入るかどうかが一番の境目になると思っていて、もちろん大正大学等々いろいろな大学の支援もここでやっていますけども、一定のお金を入れています。フィールドワークに来たときに助成金を出したりっていう予算は、今までもずっと組んできてますよね。それはそんなに大きくないし、なので多分皆さんさほど疑問がないんだと思うんですけど、大きな金額になると疑問があるので、そこはふるさと納税という仕組み、企業版ふるさと納税という仕組みを提供させていただいて、お金を集めることはうちは協力しませんけど、自分たちで集めてください。その代わり集まったものは使ってもらえるように出しますからっていう仕組みとして設けてるということになってるので、そこについては、ここに大学があるっていうことの支援はずっと続けていきますけども、お金の支援ってことについては、それが市民の負担になったり、ほかのサービスを切り下げることがないように配慮しながらやっているんだということになります。

それから企業版ふるさと納税の仕組み等々を使う件ですけども、今国のほうでは、これをむしろ地方自治体に推奨するという流れになっておりまして、昨年度、中央教育審議会の中でも議論がありましたし、私立大学の関連の検討会が昨年度から今年度にかけてありましたけど、その中でもどこも全国的に大学経営っていうのが厳しくなる中で、地元の自治体と連携して大学を運営していくということを推奨する流れに変わってきてるんですね。ただ、どの自治体も財政的に厳しいものですから、財源負担ってのは厳しい中で企業版ふるさと納税とか寄附金を市が集めて提供するという1つのモデルとして考えられるようになってきてるので、これは今後企業版ふるさと納税の寄附の仕組みがいつまで続くのかということは別にして、市が何かしらの財源を自分たちで寄附金を集めたりして、大学のために提供するという流れはこれから恐らく強まってくるだろうっていうのが、これまでいろいろ関わってる中の私の見方であります。

それから先ほど1つ御答弁漏れましたけども、高校卒業以降の市民の皆さんに対する支援っていうのは、確かにおっしゃるとおり奨学金になります。奨学金くらいしかないと言うと失礼ですけど、そういう形になります。ただ、これはなかなか難しいところがあって、就職をする方もいれば進学をする方もいたり、お金のかかり方がやっぱり全く違うので、ここについては市として奨学金という形の中でできるだけ充実をさせていこうと。今度の令和8年度予算で返済の部分も、Uターンした方には免除するっていう形で今回上げさせていただいてますけど、そういった形で充実していくということで、ここについてはなかなか財源的にも全部をカバーするのは難しいので、ここにいる子供たちについては高校生も含めてできるだけ充実を図っていきますけども、大学・専門学校等については何とか奨学金で対応させていただきたいということでございます。

○13番（籠山恵美子）

奨学金制度の話が出ましたので、私の希望としては給付型奨学金制度というのもぜひ検討に入れていただきたいなと思って、2つ目に移ります。

ふるさと納税の有効活用について伺います。ふるさと納税制度は2008年、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、そして自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。この間、過度の返礼品競争、自治体間競争によって幾度か制度の見直しや法改正がありました。本来の目的を捉えれば、飛騨市にはこの制度を今以上に飛騨市民のために活用し、市民のQOL、人生の質の向上に尽力していただくことを切に願っています。そこで、これまで

の実績を踏まえて伺います。

1つ目に、カテゴリー分けで地域振興、観光、まちづくりとして細かな事業をたくさん挙げている一方、「飛騨市こどものころクリニックの運営に関する事業」、「飛騨市を舞台とした若手音楽家・芸術家の育成プロジェクト」などは事業一本一本が具体名で上げておりますけれども、このような分け方をしている意図は何なのでしょう、伺います。

2つ目に、寄附の目標額を1,000万円とか、3,000万円と設定してあります。その意図は何なのか伺います。

3つ目に、「日本一の猫助け事業を飛騨市から！」と「子どもたちにワクワクする学びを！」は終了いたしました。次の事業を入れ替えるためなのか、あるいはきちんと期限を切ってアピールしながらやったのか、そのあたりの選択はどのようにしているのか、物差しがあるのか伺いたしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

ふるさと納税につきまして、3点の御質問をいただいております。まず1点目の、幅広い用途と特定の目的に充てる寄附金の振り分けの目安についてと、2点目の寄附の目標額を設定する意味について、まとめてお答えをいたします。

飛騨市のふるさと納税は、日本一ふるさと納税してよかったとだけいただける自治体を目指し、3つの約束を掲げております。1つ目は、ふるさと納税の寄附金を市民の声を取り入れた血の通った事業に活用すること。2つ目は、寄附者の方々の思いを取り入れること。3つ目は、寄附の使い道を明確に報告することです。

現在、寄附の使い道メニューにつきましては、22項目に分類し寄附の募集を行っております。このうち4項目は幅広い用途に充てるものとして、地域振興、観光、防災、福祉、教育など多岐にわたる事業に活用させていただいております。残り18項目につきましては、特定の目的に充てるものとして、寄附者の皆様がどの事業に使われるのかをより分かりやすく伝えるために具体的な事業を取り上げております。これは寄附者の皆様から、より深い共感を得られることを目的としております。もともとは東京大学宇宙線研究所の支援として始まったのがきっかけでございまして、これをモデルとして発展させてきた経緯がございます。特に、市単独の予算ではどうしても他の施策に劣後して事業化が困難なものうち、高い共感を得られる事業や、その事業に携わる方々が寄附の呼びかけを担うことで、より多くの寄附が集まる事業をメニュー化し実施しております。実際に、東京大学や東北大学の支援ですとか、若手音楽家・芸術家の育成プロジェクトなどは、プロジェクトに携わる先生方が自ら寄附を呼びかけるなどの取組を行っておられ、いわば飛騨市のふるさと納税の営業マンとして御協力をいただいております。また、特定目的の事業につきましては、その事業を実現するために必要な寄附の目標額を設定し、一種のガバメントクラウドファンディングのような形で寄附の募集を行っているものもございまして、例えば飛騨みやがわ考古民俗館のかやぶき民家の保存事業などがこれに該当いたします。

他方で、これらの寄附金は当然ながら寄附目的となる用途のために活用することが求められる

ものであり、これを市が別の用途に使ってしまえば、市の信頼を失うことにつながります。このため、令和3年12月に「飛騨市寄附金の取扱いに関する条例」を制定し、指定寄附金につきましては、寄附者が指定する用途に応じた施策の財源とすることを義務づけているところでございます。

続いて、3点目の寄附目標額達成で終了した事業と入れ替わり事業の選択についてお答えをいたします。ふるさと納税活用まちの元気創出支援事業、ソーシャルビジネス創出支援部門の事業といたしまして認定した「日本一の猫助け事業を飛騨市から！」及び「子どもたちにワクワクする学びを！」の2つの事業は、令和5年度までに目標額を達成したため寄附の受付を終了し、寄附金額から募集経費を除いた額を各事業者に交付して、令和4年度から令和8年度末にかけて実施しているところです。この制度自体は毎年募集しておりますけれども、この2つの事業以降はソーシャルビジネス創出支援部門への応募がない状況でございます。

なお、同趣旨の取組として知られるのが大阪府の泉佐野市の通称「ふるさと納税3.0」という仕組みです。これはですね、新たな地場産品を生み出す事業者を公募いたしまして、その工場や施設を整備するための資金をふるさと納税で集め、集まった寄附金を当該企業へ補助金として交付するもので、2024年度は64億円に及んでおり、全国的に大変注目を浴びております。これは、飛騨市における日本一の猫助け事業などに相当するものと言えますけれども、さらにこれに改良を加えるべく、泉佐野市のモデルを参考にして今年度から新たな地場産品を生み出す事業者を公募・育成する仕組みを取り入れ、3事業者によるプロジェクトへの寄附募集を開始いたしました。今後もこの取組を通じて、市内経済の活性化や市民生活の向上を図ってまいります。

なお、議員からは事業選定についての御指摘をいただきました。特定目的の事業については、今後も随時追加・変更等を行ってまいりたいと考えておりますし、汎用目的の寄附金の充当につきましては、これまで同様、一般財源の制約がある中で市民のためになすべき事業を幅広く実施する観点から選定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○13番（籠山恵美子）

今の説明で目的、それから用途など厳格にやられているということが確認できましたのでよかったかなと思います。

ちなみに特定目的で市が実施主体となっていく事業の説明が部長からありましたけど、大学、それから音楽家の育成プロジェクト、飛騨みやがわ考古民俗館の活用事業、こういうものは御本人たちが一生懸命呼びかけたということですけど、もうちょっと具体的にどのように御本人たちが一生懸命やって、ここのふるさと納税に反映してるかみたいなことは、どんな作業でやられているのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私がお聞きしている範囲内においてはですね、例えば東京大学の先生方もいろいろな会合があったりいたします。そういったときに、例えば東京大学ですと若手育成基金への寄附というような形でこちらも寄附を行っておりますけれども、そういったところへの理解を示していただき

いということを発言していただき、関係する方々にお話しをして寄附につなげていらっしゃる。プラス、先生方でどうしても飛騨市内にいらっしゃらない先生方もいらっしゃいますので、当事者であってもこのプロジェクトに対して自ら寄附を行うといったこともされているというふうにお聞きしております。音楽のプロジェクトにつきましても、そこに携わっていらっしゃる方々が、様々な関係者の方々とお話しする機会があると思います。その都度都度において、こういった寄附による支援事業というものをプッシュしてほしいといったようなことを呼びかけていらっしゃるというふうにはお聞きしております。

○13番（籠山恵美子）

分かりました。ふるさと納税ですから、御寄附をお願いしてそれを頂くものですからね、多くても少なくともありがたく頂くということで、あとはその使い道を厳格に市のほうできちんと管理していただいて、そして、そういうメニューをどう選択するのかは、これからいろいろな声を上げてそれを参考にさせていただければいいのかなと思いますけれども、広く、いい形で活用していただけるようお願いしたいと思います。

3つ目に入ります。3つ目は基金の仕組み・役割の見直しについて伺いたいと思います。これは大きく1つです。市民の暮らしを支える財源確保のため、特定目的基金などの見直しをお願いしたいという質問です。物価高騰が収まらず、市民の暮らしはますます厳しさを増しています。それにもかかわらず、国の新年度予算案では医療や福祉の負担増、子育て支援金の新設による負担増などが待ち受けています。物価高騰対策支援の臨時交付金のありがたさも期限付です。今回改めて基金のありようを検証してみて、市民目線で見直せるはずだなと私はまた確信しました。もっと必要不可欠な基金にぐっと絞り込んで一般財源を増やすべきであろうと思ひまして、市の見解を伺います。実質賃金が下がる一方の市民生活を支える財源確保のために、特定目的基金のさらなる見直しを求めます。改めて市の基金についての考えを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは、特定目的基金の見直しについてお答えいたします。

まず、改めて基金の運用方針について御説明申し上げます。本市では今回、積立基金を3つの類型に整理し、それぞれの性格に応じた運用方針を明確化いたしました。これは基金が目的や必要性を失ったまま形式的に存続することがないように、改めて総点検を行った結果であります。

第1は、一定の残高を確保すべき基金です。財政調整基金、公共施設管理基金、清掃施設整備事業基金、社会基盤維持基金がこれに該当します。財政調整基金については、標準財政規模や過去の取り崩し実績を踏まえまして、30億円から33億円を保有高の目安とする運用基準を設定しております。

次に、公共施設管理基金をはじめとする3基金につきましては、市民生活に直結する施設や道路の維持修繕を実施するため、極めて重要な財源でございますが、近年、公共施設の老朽化が著しく、物価高騰も重なりまして多額の取り崩しを行っている一方で、それに見合う積み戻しを行えてないことから保有高が大きく減少しております。

さらに、今後見込まれる投資必要額を申し上げますと、令和8年度から在り方検討を行う20施設については、令和15年度までの10年間で約77億円、光明苑やクリーンセンターなど8つの環境衛生施設については、令和16年度までの10年間で31億円、合わせて100億円を超える規模の改修・更新需要が見込まれております。また、一般会計に属する施設の修繕・備品更新等につきましても、令和7年度当初予算では要求額19.8億円に対し査定額10.9億円、令和8年度当初予算におきましても要求額11.5億円に対し査定額8.3億円と、満額計上には至っておりません。緊急性や優先度を踏まえた選択と集中を行っているのが実情でございます。

このような状況を踏まえ、基金を安易に取り崩して活用することは将来確実に発生する修繕需要に対応できなくなるリスクを高めるものでございまして、結果として施設の安全性や市民サービスの低下につながりかねません。そのため、これらについても財政調整基金と同様に防衛ラインとしての残高を定め、剰余金を優先的に積み立てることで安定的に持続できる水準を確保する方針といたしました。

第2には、取り崩しを前提とし、用途を限定されている基金です。これは、一つとして積立てを行わず施設整備等に活用する基金、2つ目に、特定の事業に特化して活用する基金の2種類に分類しておりまして、合併基金、福祉事業基金、鉄道資産整理基金などが該当いたします。これは、用途が限定的であるため、事業の有無によって年度ごとの活用額が増減する性質のもので、常に一定の残高を維持するものではありませんが、各基金の目的に沿った大型事業の発生に備えて、機動的に運用・管理を行う方針です。

第3は、寄附金を原資として、寄附者の意向に沿って活用する基金です。ふるさと創生事業基金や私立大学設置応援基金などがこれに該当します。ふるさと納税等を通じて寄せられた寄附金を原資とし、寄附者お一人お一人の意向を尊重した事業に活用するものです。議員御指摘のように、市民生活を支える財源の確保は極めて重要であり、本市においては、これまでも大型事業を展開するにあたっては、国県の補助金や民間助成金、あるいは後年度に地方交付税が措置される有利な起債を最大限に活用して、一般財源の負担を最小限に抑えるよう努めてまいりました。

しかしながら、市民の安全・安心の拠点となる消防施設の更新や小中学校、文化・スポーツ施設の老朽化対策といった事業の多くは、国庫補助金の採択が極めて厳しく、活用できる起債も限定的です。基金は単なる貯金ではなく、こうした将来発生が確実視される大規模修繕などに備えるための準備財源でございます。これらを安易に活用することは、将来世代への負担転嫁や必要な事業の断念、あるいは大幅な先送りにつながるリスクを伴います。一方で、目的を終えた基金や活用見込みの乏しい基金については、今後も必要に応じて見直しを行う考えです。今回の分類と防衛ラインの設定は基金を守るだけでなく、市民の安全・安心を将来にわたって確保するための財政運営の整理でございます。今後も市民目線に立ちながら、必要性和合理性を考慮し、持続可能な基金運用を行ってまいります。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

○13番（籠山恵美子）

市民目線で安全・安心を市民に提供するというので、私も一緒です。同じ目的ですが、それこそ市民の立場でいろいろ数字を見てみますと、ちょっと違うんですね。

1つ伺います。今説明いただいた中で、2番目の特定活用ということで、鉄道はよく分かりま

す。これは最初の約束ですから廃路になるまで手はつけられないっていうことはよく分かってます。この合併基金、それから福祉事業基金、ぼやっとした基金ですけども額が大きいです。合併基金など目的は限定してるんですか、教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

合併基金につきましては、過去にございました合併に伴って活用できる合併特例債を現金化して積み立てるといったことができましたので、それを現金化して積み立てた基金がこの合併基金ということでございます。主な目的といたしましては、合併後の町づくりに資する大きな事業に使うべきということで、旧町村にまたがった事業ですとか、そういったことに資することに活用していくということで今のところ活用いたしております。

○13番（籠山恵美子）

説明は分かりましたが、合併基金が令和6年度の残高でも11億円あると。大きな額だなとずっと思ってるんですね。今回私はこれをいろいろ分析したいなと思ひまして、総務省とそれから財政専門家の文献を幾つか読みあさってみました。特に特定目的基金に絞って、その必要性、合理性を飛騨市の財政に当てはめながら検証してみました。これは、いたずらに何かやるっていうんではないんですよ。市民のために少しでも財源を、市民サービスにつながる財源をもっと取れないかということですからね。

財政調整基金はこれまで繰り返し議論してきまして、今総務部長がおっしゃったように30億円から34億円の範囲、令和6年度残高では32億円でしたね。特定目的基金10基金の合計が110億円です。これは全部令和6年度の残高で計算してますから。前回ここで特定目的基金をわずか2%タイトにするだけでこれこれの市民サービスが拡充すると申し上げましたが、市長からは最後には修正案を出しなさいという政治的圧力がかかりまして時間切れとなりました。でもそんな圧力には屈しませんよ。そして市長と対立する、敵対する気もありません。それが市民の利益になるとは考えませんから。その代わりに、市財政の透明化を図って基金運営の合理性をただしたいなと考えています。今言ったように出す数字は、全て令和6年度末残高のもの計算です。

総務省の目安では、基金総額は標準財政規模の30%から50%なら比較的厚めということですよ。総務省が試算する財政ベースは、この標準財政規模です。基金総額156億円、これを飛騨市の標準財政規模105億円で割りますと149%です。これは標準財政規模の1.5年分を保有している、こういう計算です。ですから、飛騨市のこの150%はかなり高い水準です。これは総務省の全国のいろいろな自治体の計算式、それに比べると本当に高い。150%はかなり高い。これをお認めになりますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

標準財政規模比で議論するときには大事なものは、財政調整基金ですね。特定目的の基金までそれに含めて議論するっていう考え方は、基本的には我々にはないということでありまして、財政調整基金はもちろん標準財政規模比っていうものを今までも議論してきました。しかし特定目的の基

金というのは目的があるわけですから、そのための備えなので、これは標準財政規模比で議論するものではないというふうに考えておりますし、今までも何度か総務省とか財務省で議論があるという、県のほうからいろいろなアドバイス、助言があったことがありますけども、特定目的基金についてそういったことを伺ったことはございませんし、そこについては別扱いなので、財政調整基金についてはおっしゃる議論は成り立つんだろうなというふうに思っております。

○13番（籠山恵美子）

私たち市民は、例えば家計を見たときに、家の中で子供の進学、あるいは高齢者の入院とかいろいろな要素がある中で、主婦はやりくりをしています。例えがいいかどうか分かりませんが、そうしますと、例えば定期預金がある、学資保険がある、それで通常月の給与がある、普通預金もあるっていったときに、何とか今おじいちゃんおばあちゃんの老後を見なければならぬ、あるいはおじいちゃんが入院してしまった、子供は高校・大学に進学する。そういうときに、でもこれは絶対使わないと主婦は多分言わないんですよ。私はそうです。ですから、そういうことで言いますと、この市の財政の弾力性というものを見ると、定期預金は絶対入れません。普通預金と今財布の中にある現金だけで弾力があるかどうか、うちは裕福なのか貧乏なのかを計るってことはしないと思うんですよ。主婦としてはそういう感覚でいるものですから、やっぱり全体の中で飛騨市はどのぐらい豊かなのかな、飛騨市は標準的にどのぐらい財源を持っていたら回っていくのかなと思ったときに、このように標準財政規模で計算をしたら1.5年分の余裕があると。これはかなりの水準ですよというのが総務省の目安なんです。さらに、総務省は基金が多いということイコール悪いとは公式には言うておりません。総務省は、将来の公共施設更新費に備える積立ては必要だと。ただし、過度な積み立てや用途不明確な基金は説明責任が必要ですよと言っているんですよ。市民に説明責任が必要なんです。

そこで私はこの機会に伺いたいと思うんです。飛騨市の特定目的基金は、それぞれ使う計画が具体化されていますか。取り崩しのルールはありますか。基金目標、その水準を市民に公表していますか。これらをぜひ明確にさせていただきたいと思っておりますし、明確に今できないのであれば、早急に議会に提示をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず主婦感覚っていうお話があったんですけど、私も同じなんです。ですけど、ちょっとまた変えて、お母ちゃんがなくなって、後に引き継いだ子供の世代っていうふうに考えたときに、例えばおじいちゃんが通帳を持っていて、これは家が大分傷んでくるだろうから、家を直すときにはこれを使えよと言って定期的に幾らか積んであった。それをですね、お母ちゃんが今苦しんでこいつ崩さないと駄目だと言って使ってしまった。そうすると、子供がどう思うかっていうと、じいちゃんがせっかく残してくれていたのに、母ちゃんが全部使ってしまったので金がなくなってしまったと。これでは家は直せない、何ってことしてくれたんだって思うというのが私の感覚です。なので、自分の子供とか孫のことを考えると、これを使ってしまったら後の人たちが苦労するんじゃないか、こういうふうに考えたとしてもそれはできないというのがあります。

前にもここで申し上げたことがありますけど、私はそれは財政的児童虐待だと、こう言ってま

して、逆に自分の子・孫の世代を財政的に虐待することだというふうに考えているので、なので今の感じからすると主婦感覚が非常によく分かるんです。僕も使えるなら喉から手が出るほど使いたいし、それで充実させられるんだったら充実させたいということは議員と全く同感なんですけど、後のことを考えていくと、そこは自分の子供に、あのじいちゃん使ってしまったんだと、父ちゃん使ってしまったんだと、ひどい父ちゃんだとは言われたくないっていうのが私の感覚だということの上で申し上げておきたいと思います。

特定目的基金の話ですけど、先ほど総務部長の答弁からで申し上げたんですが、使う用途があるんです。公共施設の管理基金の関係だけでも、この10年間で77億円くらい本当に投資しようと思うと必要なんです。修繕だけでもものすごい金額なんですね。これも先ほど答弁ありましたけども、今年度の予算でも20億円要求があって10億円しかつけてない。来年度当初予算も11.5億円に対して8.3億円しかつけられてない。ここでもう既に足りないんですよ。これは全部財政課の職員が見に行って、査定のとときに報告も聞くんですが、ここはまだ見送れる、いろいろなところから要望が強いけど、これはもうちょっと我慢してもらおうってやりくりした結果がこれなんです。本当はもっとないと維持していけないんです。この建物もそうなんです。この建物ももっとないと維持がしていけないんですよ。もっと深刻なのは清掃施設で、庁舎なら何とか我慢を重ねていきますけども、クリーンセンターとかああいったところは故障したらやめるってわけにはいかないものですから、絶対に修繕していかなければいけない。これが今後10年間で31億円見込まれているとなると、基金だけで足りないことは明白なんですよ。ということから考えていくと、基金の再編をしても、例えば福祉事業基金から清掃施設整備事業基金のほうへ持っていくということはあるかもしれませんが、ほかに使うということがとても考えられる状況にないっていうのが今の飛騨市の基金をめぐる情勢なんですね。

さっき合併基金の話ございました。合併特例債を現金化したものです。本来は合併特例債で使うはずだったものなんですけど、やはり趣旨から考えたらもともとそういうお金ですから、自由に何でも使っていってことではなくて、今我々が想定してるのは庁舎、宮川振興事務所はまだ新しいからいいんですが、神岡振興事務所、河合振興事務所はかなり老朽化してきていて、例えば集約をする、つまり河合振興事務所ですと河合町公民館が隣に建っていて、両方持っているは難しいものだから集約するとか、神岡振興事務所もどこかに整えたりすると修繕費用がかかりますよね、あとそのリフォームの費用がかかります。今出せるもたがないんですよ。そうすると、やっぱりこの合併基金を使うというのが一番好ましいことになるけども、今やる必要はないので、それこそ将来、恐らく10年後とかにやる必要が出てくる可能性がある。そのときに前の市長が全部使ってしまったと、残しておいてくれたら何とかできたのに削り込まないといけないということでは具合悪いというふうに思うので、こういったところを大事に使ってるということです。

今回答弁の中で総務部長から申し上げましたけど、もっと詳しく説明してほしいということであればもっと出せます。もう出せるネタはいくらでもあるので、どれだけでも出します。なので、1回またそういったことも見ていただければありがたいかなというふうに思います。

○13番（籠山恵美子）

そうですね。お父ちゃんとお母さんの立場はちょっと違うんですかね。私はあくまでも主婦感覚ですが、この特定目的基金をずっと数字を見ていまして、やはり公共施設管理基金、清掃施設

整備事業基金、それから社会基盤維持基金、これは年度ごとに随分崩して積み、崩して積み、それだけ用途があるんだろうということだと思いますので、この3つはもうしっかりと守らなければならないなと思います。

1つには、ところが学校施設整備基金というのが、令和6年度で7,800万円の残高ですね、これは今おっしゃった福祉事業基金の中から例えば基金を組み替えて清掃施設整備事業基金のほうにちょっとお金を切り替えるとか、そういうことができるのであれば、この合併基金の11億円を学校施設整備基金に繰り入れて、合併基金の目的をおっしゃいましたけれど、飛騨市内の小中学校は旧町村全部にあります。こういうところに学校の体育館の空調、これを整備するってのはとてもやりやすいし、今の目的を聞くと不可能ではない。そういうやりくりはこれからもぜひやっていただきたいと思います。

今、総務部長と市長から説明がありましたけれども、令和8年度から10年間の更新費用ですが、77億円ということが提示されました。公共施設の総合管理計画というのを見まして、令和8年度までの10年間の管理計画を見て計算してみましたら、公共施設の将来更新費用、こういう推計がこの中に出ています。これは市のデータです。これは総務省ソフトで市が試算したデータですけれども、今後10年間の総事業費は約33.1億円と出ています。年平均は約3.38億円と見込んでいるということです。ところが実際には、例えば今言いましたけど公共施設管理基金の残高17.3億円、清掃施設整備基金15.9億円、この2つだけでももう33億円ですから、これに使うか、年々多少ほかのものにも使うかはありますけれども、年3.3億円なんですから、10年分の更新費用はほぼ確保済みではないかと、こうやって私も検証したわけです。

そういう総務省のソフト、それから目安に照らし合わせて、飛騨市の実質公債比率、将来負担比率、これなどもかなり健全化な水準ですから、それでも今新たに今後10年間の77億円という数字が出てきましたけれども、市民サービスを抑制してでも、こういうため込み金、場合によっては内部留保のような形にもなりかねませんが、こういうものをそれでも積み立てますか。今は市民サービスを抑制しているような状態です。臨時交付金が入ってるからいろいろやられていますけれども、これから市民の負担増が新年度予算でたくさん出てくるわけですよ。そういうものを放っておいてため込みますか、お答えください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず、ため込みではないってことですね。繰り返し申し上げますが、ため込みではない。必要な費用を積んであるので、繰り返し申し上げますが、ため込みという言葉を使わないでいただきたい。ため込みという言葉使われるとすれば、それは政治的な私への圧力ではないかなと思います。

そういう上でなんですけども、先ほど本当によく調べていただいて、おっしゃるように学校施設整備基金と福祉事業基金のところのバランスってのは、確かに私もまだ修正の余地があるんだろうなと思ってました。これ実は背景があって、福祉事業基金はもともと金額がすごく少なかったんですけど、私が市長になったときに決算の剰余金はかなり大きかったものですから、和光園の整備があったので和光園の整備に積み立てたんですね。ですけども、その後に過疎債が使える

ってことが分かって、過疎債が使えるってことは国からの交付税措置が7割得られますから、基金を使えば真水で100%全部使ってしまうことになるので、過疎債に切り換えたものですからそれが浮いて、それでここに今残高が残ってるっていう状態です。

それで、教育のほうはもともと残高が少ないんです。ここは学校の耐震化とかいろいろなことに歴史的に使ってきた基金なんですけども、今大体のことが完了して、あとは個別に補助と過疎債とかを使ってるので、基金を使わなくても何とかやりくりができてるものですからこうなってるっていうことなんですけど、そのバランスの件はあると思いますが、ただ、これも公共施設の中には学校の建物の修繕も入ってて、これもすごい金額なものですから、冷房に使うというのも確かに大事な点だと思うし、体育館の冷房の設備ってのは何とかやりたいて気持ちは持っているんですが、これも補助とその補助裏の起債と一般財源、手元で出すお金をどう充てるかってのはかなり検討が要るので、そのときにまた考えていきたいなというふうに思ってます。

あと、先ほどの公共施設の管理計画と今の残高の金額のお話をされましたけども、まず物価が上がってるので、造った当時のものよりもはるかに今金額が高くなっています。本当倍近くになってるので、その数字が今合わなくなってきたっていうことと、修繕箇所ってのは思ってもなかったところがどんどん出てくるので、やっぱりどンドンどンドン修繕箇所が増えていくということになります。ですから、やっぱり建物の数を減らしていくっていうのが、長期的に見たときに一番大事なことなんだというふうに思っていて、建物を持っているってことは必ず修繕費が出てくるので、ここを何とか抑えていかないといけないという思いは持っておりますし、昨日も小笠原議員のときに申し上げましたけども、単に潰すんじゃなくて別の用途で使うとかですね、そうすることで建物の維持っていうものはある程度かかるところを受け入れながらも、より前向きな使い方を、夢や希望を与えていくというやり方もありますから、そういうことを1つ1つ考えながらやっていくということなんだろうというふうに思います。

いずれにしても、ここは先ほど申し上げましたけども、お父さんとお母さんの感覚が違うのかもしれないんですが、でもやっぱり後の人たちのことを思うと、後の人たちが苦勞することを考えると忍びないっていう思いは非常に強く持っているってことは御理解いただければと思います。

○13番（籠山恵美子）

先ほど言いましたが、部長にお願いですが、この特定目的基金の具体化、決算資料にも予算資料にもちょっと書いてありますけど、ちょろちょろと書いてあるだけなので、具体化されているのかこの議会中で結構ですので教えてください。取り崩しのルールとか基金の目標の水準などですね、これを公表しているのか、この3点はぜひ伺いたいと思います。

私が前回提案した、この基金を絞り込んで市民サービスへの2%活用が必要ではないかと言ったんですけども、こういうことは将来世代への不利益になるんですかね。ぜひ考えていただきたいと思います。市の財政はもう、健全なんです。だからこそ、市民へのサービスをもっともっと充実していただきたいのであれこれと考えていました。このことを機にまた議論は前に進むでしょうから、委員会で続きをやりたいと思います。

〔13番 籠山恵美子 着席〕